

演劇優待、観劇劇場一部変更のお知らせ

2026年7月吉日
松竹株式会社総務部

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

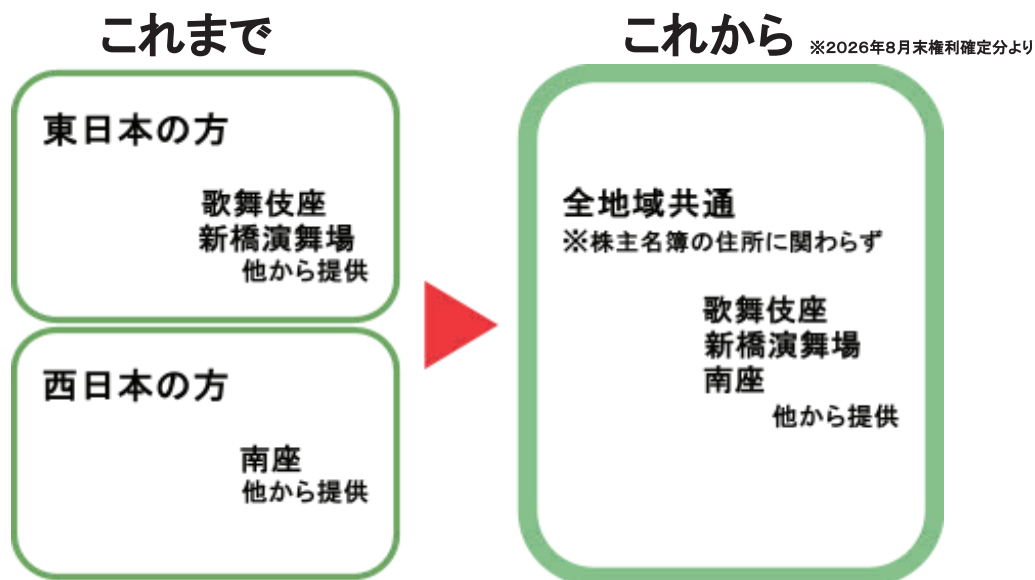
大阪松竹座は2026年5月公演をもちまして閉館いたしました。長きにわたりご愛顧いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

当社の株主優待(演劇)につきましては、所有されている株式数に応じて、当社の演劇公演から招待席をご用意しております。

これまでは、株主名簿にご登録の住所によって招待劇場が決まっておりましたが、「株主優待のしおり」にも記載の趣旨である「当社および当社グループの事業活動へのご理解を深めていただくこと」を踏まえ、2026年8月末に権利確定する株主優待からは、名簿登録の住所に関わらず全国の劇場から提供を行っていくことになりました。

これを機に、株主の皆様には松竹の様々な劇場に来場いただきバラエティに富んだ公演を体験いただければと存じます。

今後も当社及び当社グループの事業活動へのご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



●ご案内

- ・提供される劇場が変わる点以外は「株主優待のしおり」から変更はございません。
- ・今回の変更後も、劇場までの交通費等の費用は、株主様ご自身の負担となります。
- ・今回の変更後も、観劇月や演目のご指定は承りかねます。
- ・ご不明な際は、下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

松竹株式会社総務部 株主優待担当
フリーダイヤル:0120-350-593
(平日10:00~12:30、13:30~17:00)
(土・日・祝日・年末年始等を除く)